

社会学とその時代の 危機

- 「危機の時代 的行為理論」への コメント -

佐藤 成基

(法政大学)

社会学者は、社会学者として各自固有の「問題」をもっているものである。その「問題」は、学問内在的に形成されてくる面が大きいだろう。その社会学者が、学者としての訓練されていく途上、どのような知的環境で、どのような学説や方法を学び内面化してきたのか。社会学者が解くべき「問題」は、各自が経験してきたそのような知的・学問的環境に大きく依存している。しかし、同時にまた社会学者は、各自が生きた社会・政治的状况の中と対峙しながら固有の「問題」を掘んでいくものでもあるだろう。もちろん、知的・学問的環境と社会・政治的状况とが、相互に密接に関わっていることは言うまでもないことだが。

今回の油井、佐藤、浜、三氏の論文を拝読し、パーソンズ、ヴェーバー、シュッツという三人の社会学者の社会学(特にその「行為理論」)が、いかに彼らの生きた時代の社会的・政治的 危機 と深く関係し、その 危機 との対峙の中で自らの社会理論的「問題」を見出し、それへの解答を構築していったのかが明らかにされていた。それぞれに大変刺激的な問題提起を含んだ論文であった。今回は、この三論文を読んだ私なりの感想を述べてみたい。構成は、まず油井、浜の二論文を題材にしながらパーソンズとシュッツの社会学の「比較」を行ってみる。それから佐藤論文を手がかりにヴェーバーにとって「社会学」とは何だったのかという問題を論じつつ、佐藤論文とは異なった主張を試みてみたい。

1 シュッツとパーソンズ -二つの秩序問題と 危機 -

油井清光「ホロコーストとユートピア - 構造 - 機能主義の誕生とシュッツ - 」

浜日出夫「危機としての生活世界 - シュッツの”discrepancy”概念 - 」

浜氏は、パーソンズとシュッツとの論争の対立点を 「事実」の定義、 主観的観点、 規範的価値、 秩序問題の四点に整理している。この中で、両者の社会学における「問題」の根本的な相違は、何よりも にあるだろう。パーソンズの社会学の課題は、私的利益を追求する合理的個人という、ホッブス以来の「啓蒙主義」の政治学、スミス以来の古典派・新古典派経済学、スペンサーの社会理論らの行為概念のもつ功利主義的前提を批判するところであり、そこで発生するのが「ホッブス的秩序問題」であった。つまり功利主義では「目的のランダム性」が避けられない。それを「解決」するが、共用され、内面化された規範や秩序の複合である。

それに対し、シュッツにおける「秩序問題」とは、何よりも「コミュニケーション問題」である。浜氏の言葉を借りれば「われわれはいかにして他者の動機を理解し、他者とコミ

コミュニケーションを結ぶことができるのであろうか」という問題。これはまた、「相互理解の問題」とか「間主観性の問題」とも言い換えられるかもしれない。

このように、パーソンズとシュッツは、それぞれが最大の社会学的な課題ととらえる「問題」において、大きく異なっていたのである。「問題」が違うのであれば、相互の立場からの批判も成り立たなくなる。どちらの理論が「正しいのか」ということを論争することは意味のないことになる。むしろ重要なのは、なぜ二人がこのように異なった「問題」を問題とするようになったのか、ということである。

そこで今回の諸論文のテーマである 危機 との関係という視点が（それだけが全てというわけではないにせよ）重要になってくる。まずパーソンズの「ホッブスの秩序問題」のもつ同時代の社会的状況との関連について考えてみよう。

パーソンズは後年に自分の若いころの学問的發展について述べた論文を書いている。この論文は油井氏から「彼自身による晩年の自己整理の「物語」という見方もできる」とやや冷めた感じで評されている。たしかにそうだが、パーソンズ自身が自身の理論と時代的危機の関係について述べた以下の記述は、今回のテーマにおいてはどうしても無視できないところであろうと思われる。

『社会的行為の構造』は、私の経歴において一つの重要な転換点をなすものであった。その主たる達成、すなわちそこで取り扱った四人の著述家たちの収斂を明らかにしたことは、これらの著述家の関心事であった西洋社会の状況という問題に関する私自身の志向の明晰かと発展を伴っていた。資本主義とか自由企業（または政治的側面では民主主義）とか呼ばれる西洋社会の状況は、当時、明らかにある種の危機状態に置かれていた。ロシア革命、すなわち共産党によってコントロールされた最初の社会主義国家の出現は、大学生時代以来、私の思考にとって決定的なものであった。ファシズム運動はドイツにおける友人関係に影響を与えた。この書物が出版されて2年もたたずに第二次大戦が始まることになり、結局世界中に様々な結果を生んだ世界大恐慌の一時代になったのである。（Parsons 1977: 28-29）（強調引用者）

この箇所には、パーソンズが自分の理論（とくに『社会的行為の構造』で扱われた「ホッブスの秩序問題」）が、次の二つの時代的 危機 と明確に関連付けられていることを示している。

まず第一に、それは資本主義の 危機 との関連である。「ホッブスの秩序問題」は、資本主義の市場経済が持つとされた自動調節機能（いわゆる自由放任型、レッセ＝レール型の資本主義モデル）の神話が崩れたということである。それはすでに「金ピカの時代」と呼ばれる19世紀末アメリカにおける貧富の差の拡大から始まり（パーソンズの父親はキリスト教社会改革運動に関わることで、この社会問題に実践的に取り組んでいた）、ロシア革命による社会主義社会の成立、労働運動や社会主義政党の台頭、そして大恐慌と進んで行く「資本主義の危機」である。パーソンズの社会秩序問題は、このような時代的問題と深く関わっている。規範と価値による社会の統合は、「資本主義の危機」に対する一つの社会理論からの「解答」だったのである。彼は「資本主義の危機」が、人為的＝政治的手段で外在的にコントロールすることが難しいということ、社会秩序は結局共有された規範や価

値によって内面からコントロールされる以外にはないことを考えていたのである。なお、これらの点に関しては、すでに高城和義氏やウィリアム・バクストン氏が20年近く前の著作で詳細に明らかにしているので参照してもらいたい(高城 1986; Buxton 1985)。

それに引き続くパーソンズにとっての第二の「危機」は「民主主義の危機」である。これは油井氏が指摘するファシズムと反ユダヤ主義の台頭と関連する。こちらの方の「危機」は、パーソンズ理論において、社会秩序の“質”や社会統合の形態の問題を問うものとなった。社会統合は、おそらくパーソンズがファシズム台頭以前に想定していたよりも多様なものであった。つまりそれには、社会主義的と資本主義的という対立のほかに、「ファシズム的」「反ユダヤ主義的」な社会統合もありえたということ、しかもパーソンズが留学し、その文化を敬愛していたドイツにおいて、そのような「第三の」社会統合が発生してしまったことである。そこで社会統合は、過去の「ゲマインシャフト的」な統合形態へと「後退」するという形をとった。それを後年のパーソンズは「ゲマインシャフト的ロマンチズム」と呼ぶようになる。このような多様な統合形態の中で、どのような社会統合を実現すべきなのかという問題への解答はパーソンズにとって自明であった。自由や平等、公正性や認識合理性といった「普遍主義的」な価値によって統合された社会こそが、あるべき社会の統合なのである。それは「自由」を重視する「純粋な」資本主義ではなく、かといって「平等主義」の社会主義でもなく、またもちろんファシズムでもない社会統合の形態である。

このように、戦後のパーソンズ社会理論は、単に社会秩序、社会統合の問題を論じるだけでなく、あるべき社会秩序と社会統合のあり方を問う、それ自体がきわめて規範主義的な色彩の強いものとなった。油井氏の言葉を借りると「ユートピア的資源の水路づけの理性化」ということになるだろう。このような規範主義的色彩は、『社会的行為の構造』の時代にはあまり強くはなかったように思われる。規範や価値概念は単に中立的・一般的なものではなく、その実質が問題にされるようになった。パーソンズはそれを、それも「パターン変数」という分析概念を用いて表現している。そして戦後パーソンズの社会統合論は、「認識合理性」を備えた専門職の人間や「教養ある市民」たちが担い手となった、「自由」と「平等」を調和させた、「民主主義的」で「市民的」な国民社会統合を問うものになっていった。パーソンズはこの国民社会の問題を「社会共同体 societal community」概念を用いて議論する。それは、彼が晩年に取り組んだ大プロジェクト『アメリカ社会共同体』につながる。残念ながらそのプロジェクトは未完に終わった。だが、「シティズンシップ」と「市民宗教」を機軸として構想されている「市民的」なアメリカ社会の国民統合のアウトラインは、すでに公刊されている諸論文の中からも十分にうかがい知ることができる。ここでは詳しくは展開できないが、Parsons (1971) と Parsons (1978 [1974]) また拙稿(佐藤 2004)などを参照してもらいたい。

ここでシュッツに戻ろう。仮にパーソンズ理論における「危機」との関連が以上のようなものであるとすると、シュッツにおいてはどのようなのか。この点について、浜氏の「"discrepancy"」という問題提起は大変に刺激的である。この「"discrepancy"」とは、いったいどのような時代的「危機」なのだろうか。浜氏は、第二次大戦中から戦後にかけてのシュッツの三つの論文をあげている。「よそ者」(1944)、「帰郷者」(1945)、「平等と社会的世界の意味構成」(1957)がそれである。そこで扱われる「"discrepancy"」とは、亡命者

のそれであり、復員軍人のそれであり、またナチスの民族政策によって突如ドイツ社会の「よそ者」にされたユダヤ人（＝異民族）のそれである。このような「discrepancy」体験は、日常社会の自明な共同性を前提にはできないという、すぐれて「現象社会学的」問題を提起させたのである。異なった文化をもった社会の中に「よそ者」としてとりこまれた亡命者、戦場という「異常」な社会が日常になった兵士が、戦後の平和な社会に「帰郷」して違和感を感じる「帰郷者」、そしてそれまでドイツ社会の一員として隣人と接してきたのにもかかわらず、いまや「二級市民」として（ニュルンベルク諸法はユダヤ人の様々なドイツ人としての権利＝シティズンシップを剥奪した）扱われ、自らの民族性に目覚めるユダヤ人（これについては、ハンナ・アーレントも似たような経験を指摘している）。それは、第一次大戦に参戦し、オーストリアのユダヤ人としてナチス支配下からアメリカに亡命したシュッツ自身の 危機 と重なるものでもある。

このように浜氏が指摘している「discrepancy」を、ここでは 移住 という、よりマクロな世界史的問題として捉えなおしたい。移民や亡命も、戦争による動員と復員も、そして国民社会からの追放も、地理的移動のみならず、社会的意味世界の移動を含んだ 移住 現象である。この 移住 が、シュッツが対峙せざるを得なかった 危機 だった。それはシュッツ個人の問題にとどまらず、まさに 19 世紀末から 20 世紀にかけての同時代的 危機 なのだ。19 世紀後半以後、ヨーロッパ大陸内で、ヨーロッパとアメリカ大陸の間で、さらにヨーロッパと植民地との間で、すなわちグローバルなスケールで移民の量が増大した（Held et al. 1999: 289-97）。それだけではない。ドイツの歴史学者テオドル・シーダーは、20 世紀を組織的大量人口移動の時代として特徴づけている（Schieder 1960）。第一次大戦での大量難民の発生、その後の戦後処理における政策的「人口交換」（ローザンヌ条約におけるトルコ人とギリシャ人）、そしてナチスのユダヤ人政策のみならずドイツ人移住政策（ナチスは東ヨーロッパに散在して生活するドイツ人たちをポーランドに拡大したドイツ帝国の領土に移住させる）政策を行った。第二次大戦による難民の発生、戦後の東方ドイツ人の大量強制移住（シーダーは、約 1500 万人が蒙った戦後ドイツの大量強制移住のドキュメント作成に関わっていた）、スターリンによる民族移住政策など、何らかの政治的・政策的な理由で大量の人口が組織的に移住を迫られる現象。これは 20 世紀に発生した新たな問題である。それは第二次大戦終結以後も現在まで、世界の各地で発生していることはあらめて言うまでもないことだろう。

またそれと並んで、戦争による国内での大量の兵士の動員 mobilization と復員 demobilization もまた、20 世紀に発生した大量人口移動の一つに加えることができる。シュッツの「帰郷者」は第二次大戦中のアメリカ兵の復員問題を扱っているが、シュッツ自身が第一次大戦からの「復員」を自ら経験していた。「戦争の工業化」にともなって未曾有の近代戦争を戦った兵士たちを、戦後の社会にいかにか「復員」させるのか。これは戦後のヨーロッパ社会の大きな問題であった。そこで兵士たちが経験した戦場での「日常」と戦後市民生活での「日常」との間の大きなギャップは、レマルクの『西部戦線異状なし』で印象深く描かれている。これらの問題に関しては桜井(2001)、特にドイツに関しては Bessel (1995) を参照してもらいたい。

このような一連の 移住 の量と頻度の増大は、自分たちの「故郷」である共同体での「生活世界」を相対化させるとともに、その共同体の独自性やアイデンティティの自覚化

にもつながった。特に組織的大量移動は、その記憶が政治化され、強力な 定住 志向を
はらんだ極右ナショナリズムを発生させる一因になっていることも指摘しておかねばなる
まい(佐藤 2002a: 2002b)。

シュッツの現象学的社会学も、そのような 20 世紀的 移住 現象と密接に関係している
と見ることが可能なのではないか。移住 は、他者との理解不可能性という問題を鋭く提
起する。移住 によってこれまで自明であった日常が自明でなくなるという経験。昨日ま
で親しい隣人だったはずの人間が、ある日突然差別する主体へと変貌するという経験。こ
のような中で、日常社会の自明性を素朴に信じられなくなった人間が、日常社会の「意味
構成」を、人間の主観的意味の次元に遡ることで問い直そうという「社会学」を構想した
としても不思議ではない。シュッツの社会学は、彼自身が様々な形で経験した 移住 と
いう現象が基盤になっている、そう考えることはできないだろうか。

シュッツの社会学は 移住者 の社会学である、という解釈が成り立つとすれば、パー
ソنزの社会学は圧倒的に 定住者 の社会学とすることができるだろう。これは、油井
氏の言う「デラシネの社会学」というパーソنزの性格づけとは異なっている。油井氏は
パーソنز理論について「いわば生活世界には(直接には)根をもたない」と述べている
が、私はそうではないと思う。パーソنز理論はアメリカ国民社会という生活世界(シュ
ッツの言葉を使えば「社会的同時世界」と「社会的前世界」の複合であろう)にしっかりと
「ラシネ」している。パーソنزの秩序問題は、アメリカ国民社会という「根」の上に
立てられた「問題」なのではないか。確かにアメリカ合衆国社会は移民とその子孫を中心
とした社会である。しかしここでアメリカ国民社会の形成を考えてもらいたい。19 世紀半
ばに、いわゆる「フロンティア」が消滅しておおよそ国民社会の領域が確定し、南北戦争
による分裂の危機も回避できた。だがそのころから東・南ヨーロッパを中心に移民の数が
急増し、1860 年代から 1920 年代までのアメリカ総人口にしめる外国生まれの割合は 13%
から 14%にも達した(U.S. Census Bureau)。しかしその後、第一次大戦を契機に移民制
限の機運が高まり、1924 年の制限的な移民法が制定される。それ以後移民の数は急落し、
1950 年には外国生まれの人口比率も 6.9%、1960 年には 5.4%にまで下がった。この傾向は
1965 年の移民法改正まで続くのである。このような状況の中、移民の多くが二世、三世の
世代になり、その分かれらが「アメリカ化」していった(明石・飯野 1997: 196)。つまり、
アメリカ国民社会の「定住化」が進んだのである。内部に黒人や先住民問題という爆弾を
潜伏させながらも、一見幸福で平和な(現在年配の白人アメリカ人たちが「50 年代」とい
って懐かしむような)「アメリカ社会」が形成されていった。それが 20 世紀半ばのメリ
カだった。パーソنزの社会学は、このようなアメリカ社会の「定住化」の中で形成され
たということは、やはり考えておく考慮に入れておく必要がある。1965 年以後のパー
ソنز理論は、上述のようにシティズンシップ概念に依拠して、黒人をはじめとするマイノ
リティを「包摂」する多元主義的国民社会の統合を構想した。しかしこれも、あくまで「定
住者」を基盤とした(黒人はすでに何世代も前からアメリカに住んでいたのだから)国民
統合だった。

シュッツの 移住者 としての側面をよく著しているエピソードが、ルイス・コーザー
の『亡命知識人とアメリカ』に書かれている。ヨーロッパからの多くの亡命知識人たちが、
ヨーロッパとの繋がり(つまり「根」)に精神的に固執しようとしたのに対し、シュッツは

できうる限り自分を「アメリカナイズ」させようとしていた点で際立っていたと、コーザーは述べている（Coser 1984: 訳 137）。このような生活態度は、そもそも「故郷」であるヨーロッパ社会（オーストリア社会）への「定住性」にこだわりを持たなかったからこそ、すなわち 移住者 的であったからこそ、可能となったのではないだろうか。

2. ヴェーバーにとっての「社会学」の意味

佐藤嘉一「社会変動とヴェーバー社会学の誕生」

佐藤氏は、ヴェーバーの「社会学」の「誕生」について、この論文の中できわめて斬新でプロヴォカティブな議論を提起していて興味深い。その議論は、ヴェーバーの「社会学」の誕生は、工業化にともなう社会変動を「理解」するという課題を負って成立し、その「社会学」は、工業化にともなう増大した「アソシエーション」を分析するための「アソシエーションの社会学」という構想をもっていた、とするものである。

まず、佐藤氏によれば、工業化は社会のゲマインシャフト的機能を衰退させ、逆にゲゼルシャフト的＝アソシエーション的機能を増大させ、いわゆる「アソシエーション・マン」の全人口比率を増大させた。そこに要請されるのが「アソシエーションの社会学」であった。「アソシエーション Verein」とは、社交団体、芸術・文学、宗教上の諸団体、政党など、任意的中間団体のことである。「アソシエーションの社会学」とは、アソシエーション形成とそれと「世界像」との関係、また集団形成が人格形成に果たす作用などを分析する社会学として構想されている。

佐藤氏が「社会学的ターン」と命名している 1910 年という年は、ヴェーバーにとって重要な年である。1903 年に神経性疾患からハイデルベルク大学の「国民経済学」の教職を辞して以後、ヴェーバーは次第に歴史学から「社会学」に傾斜していった。1910 年はヴェーバーもそれに向けて尽力したドイツ社会学会が設立され（そこで佐藤氏が中心的に引用している「事務報告と討論のための講演」が行われた）また『社会・経済学要綱』の「経済と社会」の部分（旧全集で「経済と社会 第二部」とされた部分）の執筆を始めた年でもある。1910 年は、ヴェーバーと社会学との関係においてきわめて重要な意味をもつ年であることは否定できない。この背景にはまた、ヴェーバーがかかわった工業労働者の「精神物理学」や新聞に関する共同研究があったと推察できる。

しかしながら私は、このヴェーバーの「アソシエーションの社会学」構想をそれほど過大視することもできないのではないかと考えている。なぜなら、ヴェーバーはその後、近代（工業）社会における「アソシエーション」形成の過程と結果の「理解」に取り組んだというわけではなかったからだ。ヴェーバーは上述の講演の中で、「アソシエーションの社会学」の今後の研究の展開の可能性について簡単に述べた部分がある。

まず、アソシエーションから、そのメンバーがどのような職業についているのか、どのような地理的、エスノ的、社会的な出自に帰属しているのかに関する情報を獲得する体系的な試みには価値がある。いずれそのうちに、最も重要なアソシエーションの

カテゴリーの、ある種の構成表をこのような観点からつくるのが可能になり、それによって、もちろんアソシエーション自身からはほとんど全く意識されていず、全く膨大で網羅的な資料からしか知りうることでできない淘汰の原理への手がかりをつかむということも、保証はできないにせよ、ありえないことではないと私は思う。それと並んで、アソシエーションが内部のメンバーに対して、またプロパガンダ的意味や闘争において外部に対して作用を及ぼす際の手段を分析し、最終的にはアソシエーションが宣伝していることの内容を分析すること、それも全て新鮮味のある社会学的なカズイステークによって分析するというをしなければならない。(Weber 1924: 447)

しかしヴェーバーは、ここに述べられているような、アソシエーションの「淘汰の原理」とか、その社会学的「カズイステーク」を展開したわけではなかった。

むしろヴェーバーにとって重要なテーマはよりスケールの大きい歴史的問題だった。すなわち、すでに広く知られているように、人間文明における「合理主義」、特に西洋近代に固有な「合理主義」の発生・発展について、その独自の文化的特性を明らかにしつつその発生の歴史的因果連関(因果帰属の「布置連関 Konstellation」)を解明しようということ、これこそがヴェーバーの「問題」なのである。これが、ヴェーバー晩年(といっても50歳を超えたところからのことであるが)の未完に終わった比較宗教社会学研究という大プロジェクトへとつながっていくのである。有名な『宗教社会学論集』の序文には、因果連関分析と比較分析の関係について、次のように書かれている。

冒頭におかれているのは、比較的古い二つの論文であるが、これらの論文は、そうした問題のもっとも捉えにくい側面における一つの重要な点を、詳言すれば、「経済上の心的態度」つまりある経済形態[を支える]「エートス」の生誕も特定の宗教的信仰の内容によって条件づけられつつおこなわれたのだということ、特に西洋近代の経済エートスと禁欲的プロテスタンティズムの合理的倫理との関連という事例について、究明しようとしたものである。だからまた、これらの論文では、因果関係のただ一つの側面しか追求されていない。それらの後に続く「世界宗教の経済倫理」にかんする諸論文では、もっとも重要な文化諸宗教とその環境をなす経済および社会層分化との関係を見渡しながら、次に分析されるべき西洋における発展との比較の諸観点を見つけ出す、そうしたことに必要な限りにおいてではあるが、因果関係の二つの即面の双方を追及しようと試みている。というのは、そのようにしてはじめて、他の経済倫理とは異なって西洋の宗教的経済倫理にのみ固有な諸要素についての、多少とも一義的な因果帰属を行うことができるからである。(Weber 1922: 訳 23 - 24 ページ)(強調引用者)

ヴェーバーの「社会学」は、やはりこのヴェーバーの問題関心との関連で考えなければならないと思う。私の理解するところでは、ヴェーバーにとっての「社会学」とは、こうした様々な諸要因の複合的な因果連関を解明するための何らかの一般化の方法あるいは分析用具として、「社会学」が要請されたのである。

因果連関分析のための一般化的知識の必要性は、すでに1904年のいわゆる『客観性論文』

にも強く打ち出されている。「われわれにとり、實在の認識として問題なのは、上述の（仮定上の！）『諸要因』が歴史的に相集い、われわれにとって意義のある文化現象として現われてくるさいの、その[独自の]布置連関にあり、われわれが、そうした個性的集合を『因果的に説明』しようとするれば、つねに、他の全く同様に個性的な集合に逆行せざるをえず、ここから、われわれは、そうした個性的集合を、もとより上述の（仮定上の！）『法則』概念を用いて『説明』することになる、という事情である」（Weber 1904: 訳 81 ページ）。例えば「貨幣経済交換が大量現象として現われる」という現象に対して、「まさにこの歴史的事実を、その文化的意義において理解させ、その歴史的発生を因果的に説明することこそ、肝要なのである」（84-85 ページ）。ヴェーバーの問題関心は歴史的だが、そのアプローチは歴史学者の大きく違っている。「歴史家の因果認識が、具体的結果を具体的原因に帰属させることにあるとすれば、なんらかの個性的結果の妥当な因果認識は、『法則的知識』 - すなわち、因果連関の法則性にかんする知識 - の使用を抜きにしては、およそ不可能である」（89 ページ）。

この「法則性に関する知識」の必要性が、彼を社会学に向かわせた。「経済と社会」において、彼は社会学を「経験上の規則と類型を研究する学科」（Weber 1976: 195）と述べているが、それは歴史的な因果連関を分析するためのものだった。社会学は、「法則的知識」や「類型」（あるいは「理念型」）等、一般化された概念構成を提供する学問領域として見出されていた。またヴェーバーにとって、その分析用具は行為者の「主観的意味」に立脚したものでなければならないものだった。

したがって、ヴェーバーにとっての「社会学」とは、「アソシエーションの社会学」のような特定の問題や具体的研究領域を指示するものではなく、あくまで一般的な分析方法なのである。彼自身の研究テーマは、少なくとも彼自身にとっては、「社会学」の範囲を大きく逸脱したものだ。もっとも今日の社会学者は（私自身も含めて）このヴェーバーのテーマをすぐれて「社会的」な（より限定的に言えば「歴史社会的」な）テーマであると考えているのだが。また、学会講演での「アソシエーションの社会学」において注目すべきは、むしろそこにおける集団形成に関する社会的な分析方法にあると考えることができる。これは 1913 年の「理解社会学のカテゴリー」論文に連なっていくものである。

こう考えてくると、折原浩氏も述べているように、ヴェーバーは限定された意味で社会学者であったと言える（折原 2001）。少なくともヴェーバー自身にとってはそうだった。その点で、自らを「社会学者」として自覚を強く持っていたデュルケムとは大きく違っている（彼は「社会学」の教職にも着いていた）。ヴェーバーはあくまでプラグマティックな態度で「社会学」を利用した。その意味で彼を、20 世紀の多くの「社会学者」同様の意味での「社会学者」としてとらえるのは、適切とはいえない。「社会学者」として訓練されてきたわれわれは、ヴェーバーを「社会学の祖」の一人と考へがちである。だが「社会学」は、ヴェーバーにとってそれほど（「われわれ」が考へるほど）大きな問題ではなかったかもしれない。「社会学の誕生」について論じる佐藤氏の論考に、ヴェーバーと今日の社会学者との差異を捨象した、「構築された過去」という性格を私は感じてしまうのである。

同様にして、「行為理論家」を自認する人々は、ヴェーバーを行為理論の「偉大な祖」と考へがちである。「主観的に思念された意味」を「理解する」ための行為理論は、確かにヴェーバーの「社会学」の重要な基盤ではあった。だが、それはまた、彼の社会学にとって

の手段に過ぎなかったのではいだろうか。有名なヴェーバーの社会学の定義も「社会的行為を解釈によって理解し、そうすることで *dadurch* 社会的行為の過程および結果を因果的に説明しようとする科学をさす」(Weber 1976: 1)(強調引用者)となっている。ここでいう「過程および結果の因果的説明」に想定されているのは合理主義の発生・発展の説明と考えることができよう。シュッツやパーソンズは、ヴェーバーにおいて手段にすぎなかったものそれ自体を目的として、「行為理論」を構築した(しかし彼らは彼らで、ヴェーバーとは異なった「問題」に取り組んでいた)。私はこのような原著者の意図を超えた学問的発展を批判しようというのではない。むしろ賞賛したい。彼らは社会学独自の研究領域を開拓したからである。学問の発展は(何も学問だけではないが)このような当事者の「意図せざる結果」を伴いつつ展開するものだ(これはヴェーバーが『プロ倫』で論じたテーゼの一つである)。しかしながら、もしヴェーバー自身がシュッツやパーソンズの「行為理論」を知ったら、それほど評価しなかったかもしれない。ヴェーバーにとって「行為理論」は、「社会的行為の過程や結果」をいかに説明できるのかということにおいて重要性をもつものだったろうから。ところがシュッツにはこのようなヴェーバーのプラグマティックな行為理論への態度が物足りなかったのだ。彼は『社会的社会の意味構成』の最初の方で、マリアンネ・ヴェーバーを引きつつ次のように述べている。

彼[ヴェーバー]は、こうした[学問の行為理論的]根拠づけを行うことよりも、専門の研究領域の具体的問題に関する研究のほうをはるかに重んじた……。彼が科学論の問題に関心を注いだのは、具体的な専門科学上の問題に関する作業がこれを必要とし、またその認識論の研究を通してこの作業のために利用できる道具がもっぱら手に入る限りにおいてであった。そしてこの道具がもっぱらヴェーバーの自由になるや、彼は分析を中断したのである。(Schütz 1932=1982: 訳 18 ページ)

また、そのようなヴェーバーの行為理論に過大な意味付与を行うことにも慎重でなければならぬ。例えば、中村文哉・鈴木健之両氏の論文が指摘しているような「古い社会体制から弾き出され、疎外された人間個人の苦悩、あるいは社会変動のなかで自らの生に新たな意味を見だして生きようとする人間の営みを、行為者の見地からとらえる視点」という「理論的意義」(90 ページ)を、ヴェーバーに見出すのは難しいのではないかと私は思う。そもそもヴェーバーという人は、このようなヒューマニスティックな立場は、「成果」よりも「心情」を重んずる「心情倫理」として批判したのではなかっただろうか。

ここですでに百年近く前に世を去った学者の「真の意図」をめぐる不毛な論争にかかわろうという気はないのだが、やはりヴェーバーを理解するためにはできうる限りヴェーバー自身の学問的関心の「レリヴァンス」に内在してとらえる努力は必要だろうと思う。

【参考文献】

- 明石紀雄・飯野正子 1997. 『エスニック・アメリカ(新版)』有斐閣
Bessel, Richard. 1995. *Germany after the First World War*. Clarendon
Buxton, William. 1985. *Talcott Parsons and the Capitalist Nation-State*. Chicago: The

- University of Chicago Press.
- Coser, Lewis. 1984. *Refugee Scholars in America*. (荒川幾男訳 『亡命知識人とアメリカ』 岩波書店、1988)
- Held, David, McGrew, Anthony G., Goldblatt, David. 1999. *Global Transformations: Politics, Economics and Culture*. Stanford: Stanford University Press.
- 折原浩 1999. 「マックス・ヴェーバーにおける歴史と社会学」『名古屋大学社会学論集』 20
- Parsons, Talcott. 1971. *The System of Modern Societies*. Englewood Cliffs: Prentice Hall (= 井門不二夫 『近代社会の体系』 至誠堂、)
- 1977 [1970]. On Building Social System Theory: A Personal History, in *Social Systems and the Evolution of Action Theory*. New York: Free Press.
- 1978 [1974]. Religion in Postindustrial America: The Problem of Secularization, in *Action Theory and the Human Condition*, pp.300-322. (= 佐藤成基訳 「ポスト工業社会アメリカの宗教」 『宗教の社会学』 勁草書房、2004)
- Schieder, Thodor 1960 Die Vertreibung der Deutschen aus dem Osten als Wissenschaftlichen Problem, *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 8 (1)
- 桜井哲夫 1999. 『戦争の世紀 - 第一次大戦の精神の危機 - 』 平凡社
- 佐藤成基 2002a. 「ナショナリズムとファシズム - 歴史社会学的考察 - 」 『ソシオロジ』 46(3)
- 2002b. 「忘れられた領土 - 東方領土問題と戦後ドイツのナショナル・アイデンティティ - 」 『茨城大学人文学部紀要 (社会科学論集)』 37
- 2004. 「多元主義と「シヴィック・ネーション」 - パーソンズ理論における国民統合とエスニシティ - 」 (富永健一・徳安彰編 『パーソンズ・ルネッサンスへの招待』 勁草書房、2004)
- Schütz, Alfred. 1932 . *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*. Wien: Springer (= 佐藤嘉一訳 『社会的世界の意味構成』 木鐸社、1982)
- 高城和義 1986. 『パーソンズの理論体系』 日本評論社
- U.S. Census Bureau. Table 1. Nativity of the Population and Place of Birth of the Native Population: 1850 to 1990. (<http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0029/tab01.html>)
- Weber, Max. 1904. Die “Objektivität” sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, Bd.19. (= 富永祐治・立野保男訳、折原浩補訳 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』 岩波書店、1998) .
- 1922. Vorbemerkung, in *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd.1. (大塚・生松訳 『宗教社会学論集』 みすず書房)
- 1924. Geschäftsbericht und Diskussionsreden auf den deutschen soziologischen Tagungen (1910, 1912), in *Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik*. Tübingen: J.C.B. Mohr
- 1976. *Wirtschaft und Gesellschaft*, I, Tübingen: J.C.B. Mohr